

会 議 録 (要旨)	
会議の名称	第2回瀬戸市障害者地域自立支援委員会
日 時	平成30年3月1日(木) 午後10時～正午
場 所	瀬戸市役所 4階 大会議室
委員の参加者数	委員15名のうち15名参加
傍聴者	0名
<p><u>あいさつ (社会福祉課長補佐)</u></p> <p>本日の会議ですが、先にお送りしました次第に基づき、2時間程度を目途に進めてまいります。本日の出席者でございますが、委員15名、全員ご出席でございます。なお、本日は、障害者地域自立支援協議会の各部会の部会長をはじめ、同協議会の事務局を担当しております、瀬戸市障がい者相談支援センターの皆様にもご参加いただいております。本日の会議の中で、今年度の活動状況を報告いただきますので、ご承知おき下さい。</p> <p>それでは委員長、よろしく願いいたします。</p> <p><u>1 瀬戸市障害者福祉基本計画 (第5次) 事業評価について</u></p> <p>事務局から資料3頁に沿って説明。</p> <p>委 員：目標2の検討機関「精神障害者支援団体」とありますが、正しくは「精神障害者当事者団体」です。</p> <p>事務局：修正します。</p> <p><u>2 瀬戸市障害者福祉基本計画 (第6次) (案)</u></p> <p>(1) パブリックコメントの結果について</p> <p>(2) 瀬戸市障害者福祉基本計画 (第6次) について</p> <p>事務局から4～7頁に沿って説明。県の意見聴取の結果から修正した箇所も報告を行った。</p> <p>委 員：(パブリックコメントの) No7について言葉の使い方「支援」の意味が相談だけで終わるのか、その後のサポートが続くのか。国で定めたものがあるのであれば、言葉どおりでいいのではないかと。No4はどちらかというとテレビ局側の意見になるのではないかと思います。</p> <p>委 員：No5の質問について。ここ数年、学校現場において居住地校交流を行っている。ただ保護者の中では交流を望まない方もいるため、当事者や家族の気持ちを大切にしながら進めていく必要があると感じる。瀬戸特別支援学校は萩山小との交流が自然なことであり、光陵中学校には中高等部が併設されている。高等部は、地域の高等学校との交流も行う等、市内小・中学校との交流をたくさん行っている。その様子を各学校のホームページに掲載しているが、個人情報の問題があるため、可能な範囲で広報していきたい。</p> <p>委 員：市民の方が(パブリックコメントで)「ほとんどない」と思っているのでは、お知らせした方がいいのではないかと。</p> <p>委 員：広報の学校紹介でも交流の様子を掲載することがある。</p> <p>委員長：個人情報の問題はありますが、届け方を工夫しながらぜひ広めていってほしい。</p> <p>事務局：今出された委員からの意見を、パブリックコメントの市の考え方に反映していきたいがよろしいでしょうか。</p> <p>委員長：お願いします。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">次ページへ</div>	

委員：紙媒体だけでなく、ラジオ等のマスメディアを活用してはどうか。

委員：知的障害の学校だと、身体障害の学校よりも交流を希望する学校が少ないというのが現状としてある様子。地域のラジオを活用できればいいと思う。

委員長：パブリックコメントについて、No5については回答を追加し、No7についてはサポートがあるという意味を追加するというので、修正も含め事務局一任でよろしいでしょうか。

委員：(異議なし)

事務局：このほかに、音声コード、ルビを付けた概要版をP10程度で作成中です。こちらに関しては事務局の一任でよろしいでしょうか。

委員：(承認)

報告事項

1 瀬戸市障害者地域自立支援協議会（専門部会・運営会議・研修会）の活動報告について

事務局より資料8～12頁、各専門部会長から資料13～16頁に基づき説明

委員：民生委員として本人の元へ伺っても、相手にされないことがあり、実際に会って話をすることは難しい。何度か伺ううちに慣れて話ができることもある。継続することが大事。要援護者台帳で対象者が把握できるようになってきたが、全員ではない。民生委員はパイプ役になると思うが、みなさんとどのように連携していけばいいのかと考えている。

相談支援部会長：障害者を地域で支えている民生委員ともっと連携していく必要があると認識しているが、その連携の取り方は今後の部会の課題である。地域で一人暮らしをしている障害者が、地域の身近な人に支えられることはとてもありがたいこと。できる範囲で連携していきたいと思う。

委員：診療報酬の改正によって、平成30年4月から障害者の支援者と連携すると診療報酬の算定ができるようになった。どこの医療機関も連携を希望していくと考える。公立陶生病院では、3か月に1回、地域の福祉職と情報交換会を行っているので、ぜひ居住サービス部会の方も参加していただきたいと思う。

委員：発達支援室では今年度、各放課後等デイサービスへ見学を行い、切れ目のない支援の強化を行った。また、民生委員には母子支援に協力していただいている。発達支援室で行っている巡回指導では学校・幼稚園・保育園関係者と連携が取れるため、放課後等デイサービスの職員に参加を提案した。

こども未来部会長：連携が不可欠。子どもの頃から障害のある子と接し、障害を当たり前を受け入れられることが大切だと感じる。

委員：教員の資質向上や子どもたちの障害者との交流等、今後も支援機関との連携を続けながら行っていきたい。

委員：平成30年4月から地域定着支援がスタートするため、より連携が必要となってくる。他市町では部会に参加しているので、事業所の把握や連携のためにも瀬戸市の部会にもぜひ参加したい。

委員：ハローワークは事業所に対して雇用対策を行っている。平成30年4月からの法改正によって、精神障害者も雇用率の算定に入れることになった。市とハローワークとが連携し、雇用率が不足している事業所へ訪問を行い、少しずつ不足数の解消ができていくことを実感している。

委員：就労したもののドロップアウトして引きこもりとなってしまった方等、障害の枠にははまらないが、支援が必要な方に対しての支援があれば、行ってほしい。

委員：障害者支援の予算がカットされてしまうことに不安がある。

2 瀬戸市障がい者相談支援センターの活動報告について

瀬戸市障がい者相談支援センター長から資料 17～18 頁に基づき説明

3 障害者虐待事例の報告について

事務局より資料 19 頁に基づき説明

4 障害者差別解消法における報告事例について

事務局より資料 20 頁に基づき説明

委員：権利擁護部会について、他市では地域に対する啓発活動を行っているところがある。大学生の力を借りたり、映画鑑賞を行ったり等、他の部会ではできないことに取り組んでいる。自然に障害者に対する啓発が行えるかと思う。

委員：医療型児童発達支援の事業所見込み数はゼロでいいか。

事務局：専門性の高い制度となるためゼロとした。

その他

事務局よりヘルプマークについて今後のスケジュールを説明。

以上